

第1回岡崎市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会議事録

1 日時及び場所

令和8年5月21日（木） 午後2時00分から午後3時00分まで
岡崎市役所東庁舎5階 501号室

2 出席委員

竹中 秀彦 齋藤 登 小出 信澄 加賀 時男 松原 誠
岡田 恵子 杉山 直人 鈴木 壽美

3 欠席委員

木全 和巳 木村 聡 大島 陽太

4 出席事務局職員

障がい福祉課長 岩城 和美
同副課長 平松 雅規
同主任主査 内田 直幸 田中 麻里恵 梶葉 信敬
同主査 白井 麻友 高桑 未紗樹

5 傍聴者

なし

6 会議次第

- (1) 第6次岡崎市障がい者基本計画・第8期岡崎市障がい福祉計画・第4期岡崎市障がい児福祉計画の策定について
- (2) その他（報告）
 - ・障がい者虐待防止業務の移管について
 - ・意思疎通支援事業（手話通訳者の派遣等）の直営化について

7 議事要録

会議の成立について報告【11名中8名参加】

委員の交代について※令和7年度6月から令和8年度現在まで

【岡崎市社会福祉協議会：三浦委員から杉山委員へ交代、岡崎歯科医師会：永井委員から大島委員へ交代、岡崎市民生委員児童委員協議会：猪股委員から岡田委員へ交代、岡崎手をつなぐ育成会：浅野委員から松原委員へ交代、】
議事録署名について【岡田委員、杉山委員】

議事（1）第6次岡崎市障がい者基本計画・第8期岡崎市障がい福祉計画・第4期岡崎市障がい児福祉計画の策定について【障がい福祉課施策係白井が説明】

【意見・質疑応答】

松原委員 気になっているのは手をつなぐ育成会の加入数が減っていること。知的障がい者や療育手帳所持者数は資料を確認すると増えているのに、団体への加入数がなぜ減るのか。

53ページの「障がい者が暮らしやすいまちづくりを進めるための取り組み」で一番多かったのが、「困ったときに相談できる相談機関を充実する」ということであるが、これが育成会のキーワードである。団体に入ることによって横の繋がりができるし、困りごとを先輩の親に聞けるという環境があるにもかかわらず、加入者が増えないのはPR不足があると思う。アンケート調査を参考に育成会の活動に活かしていきたい。

施策係長 毎年、障がい者団体の会員数を確認しているが、岡聴会様の会員数が若干増えているというくらいで、他の団体様については年々減少している状況にある。

聞き取りをした範囲だが、昔は、団体に入らなければ横の繋がりができないということがあったようだが、現在はインターネット

トなどを利用し、自身で情報入手しやすくなっていることなどから、繋がりが薄くなってしまったのではないかと考えられる。

当課としてもコミュニケーション条例講演会で周知なども行わせていただく。

斎藤委員 障がい者福祉計画や障がい児福祉計画は障がい福祉サービスの見込量を示す計画である。人材不足のなかでも、事業者の皆さんが一生懸命サービスを提供しているため、量的には充足している部分があると思う。一方で、障がい福祉サービスの質的な問題を計画にどのように盛り込んでいくかということが考えられる。

ほとんどの事業者は頑張っているが、中には、不適切な運営を行っており、指導を受けるという現状もある。

国の基本指針にも、計画を作成するうえで、障がい福祉サービスの質を担保するための制度の構築をするようにという内容があると思う。計画の中で表しきれないとなると、継続的に行政の指導を入れていくというような施策を行ってもらえると、このアンケート調査に書かれた不満などがゼロになっていくと思う。

施策係長 認識としては、近年の国の動きとして、一昔前であると障がい者は入院入所というのが多かったところを、少しずつ地域のほうに戻していこうという、地域移行の取り組みが進んでいる。それに伴い、国の報酬体系や新しい障がい福祉サービスも始まっている。

昔は社会福祉法人が中心となって障がい福祉サービスを取り進めてきたが、最近では株式会社の参入も多くなっている。もちろん株式会社が一概に悪いというわけではない。ただ、残念ながら、岡崎市において、株式会社恵から始まり、行政処分が続いており、障がい福祉サービスの質的な部分の問題に繋がっているように考えられる。今回の計画策定においても、ヒアリングを行っていく

とともに、他市で実施されているような、いわゆる総量規制についても内部で話し合っていきたい。その際には、障がい福祉サービス全体を絞るということではなく、例えば、地域ごとに規制内容を変えたり、重度の障がい者のみを受け入れたりといったやり方も考えていく。

加賀委員 障がい者団体はやはり会員が減っている。できれば、障がい者手帳を受取るときに、地元にある障がい者団体や友愛の家のことを宣伝してもらえるとありがたい。

施策係長 障がい福祉課は、障がい者団体様と障がい者スポーツ大会や作品展を毎年一緒にやらせてもらっている。また、今年度はアジアパラリンピックもあるため、友愛の家を何らかの形で活用していくことも考えている。そういったところで連合会様や障がい者団体様の周知に繋げていけたらと思う。

竹中委員 障がい特性によって、困っていることや必要なことは違う。障がい特性を押さえたうえで、その障がいにも当てはまるような施策を考えてほしい。

議事 (2) その他 (報告) (障がい者虐待防止業務の移管について、意思疎通支援事業の直営化について、) 【障がい福祉課審査給付係長梶葉、障がい福祉課障がい1係長田中が説明】

【意見・質疑応答】

斎藤委員 障がい者虐待の通報の相談や窓口について、通報や改善通知はどこが担当するのか。また、高齢者虐待や児童虐待の担当課は変わってくるのか。

審査給付係長

虐待業務については、ふくし相談課へ全て移管しているので、通報などもそちらで対応する。高齢者虐待も併せてふくし相談課が対応する。なお、児童虐待についてはこども家庭センターが引き続き対応する。

竹中委員 意思疎通支援事業について、一定の団体が講演会や勉強会を行うときに、聴覚障がい者がお見えになる場合には派遣をお願いできる対象なのか。

障がい1係長

当市の意思疎通支援事業として派遣できるのは、聴覚障がい者の方の日常生活に必要な部分だけなので、例えば、事業者の方が講演会するときには手話が必要であるとなったら、それは事業者の負担で、用意していただくということになる。よって、この事業としての派遣は対象外である。

竹中委員 障がい者虐待防止業務の移管や意思疎通支援事業の直営化については、4月からスタートだと思うが、市民や関係機関への広報は何か具体的に考えているか。

障がい1係長

意思疎通支援事業については、聴覚障がい者の方が主な対象であるので、障がい者団体を通して、今までご利用されていた方には、きちんと申請ができるように案内している。加えて、岡崎市社会福祉協議会のほうに、変更を知らずに申請がされてしまうことがあっても、連絡をとるなどして連携ができるようにしている。

審査給付係長

障がい者虐待防止業務の移管については、3月の事業者説明会

において説明をさせていただいている。また、市のホームページにも掲載し、周知している。

齋藤委員 一般的には、虐待を確認した場合は、全ての市民に通報を行う義務があるとなっていると思う。特に、地域の中で見守り活動を行っている民生委員の方、町内会や近所の方への周知は必要であると思うので、何らかの形で広報をお願いしたい。

鈴木委員 手話通訳、要約筆記の方やOHPの方とお会いする機会が多いのだが、岡崎市のこういった事業に手話通訳ができる方がどのくらいいらっしゃるのか知りたい。

もう1点、視覚障がいの方が映画を見たり、講演をしたり、されたりするところに出向いた際に、音声ガイドを上手に活用している市があるのだが、岡崎市では、音声ガイドの利用する予定や、そういったシステムを考えているのかを知りたい。

障がい1係長

1点目の質問について、令和8年4月1日時点で手話通訳者の登録人数は18名である。また、要約筆記者の登録人数は13名である。この方たちに派遣をお願いしているという現状である。この人数で足りているかという、18名の方全員がすぐに対応できるわけでは決していないので、今後も養成が必要だと考えている。なお、毎年、岡崎市社会福祉協議会へ委託している養成講座により、養成に努めている。

2点目の質問について、現在まで検討事項になったことがなく、現状では検討していないという回答になる。今後、そういったお声が上がれば検討していく。

施策係長 今後、計画を策定していくうえで、視覚障がい者の団体様とも

お話をさせていただく機会があるため、その際に、ご意見や現状について伺いつつ、研究していきたい。